

秋田県ごみ処理広域化・集約化計画

令和3年9月

秋 田 県

目 次

第 1	計画の基本事項	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の基本方針	1
3	計画期間	2
4	計画における各主体の役割	2
5	計画の進行管理	2
第 2	現状及び将来予測	3
1	これまでに策定した広域化計画の評価	3
2	人口及びごみ排出量等の将来予測	3
第 3	広域化ブロック区割り及び処理体制	7
1	広域化ブロック区割り	7
2	各ブロックにおける廃棄物処理体制	10
3	し尿処理施設について	14

第1 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

1997年（平成9年）に環境省から発出された「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基き、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、県では1999年（平成11年）3月に「秋田県ごみ処理広域化計画」を策定し、ごみ処理の広域化を推進してきたところである。

その後、全国的に広域化が進みごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出量は、2008年（平成10年）の1,550g-TEQ/年から、2016年（平成28年）には24g-TEQ/年と大幅に削減され、目標である33g-TEQ/年を達成しており、ごみ処理の広域化は一定の成果を上げてきた。

一方、1997年（平成9年）の環境省通知から20年以上が経過し、我が国では人口減少・少子高齢化が進み、ごみ処理をとりまく状況が大きく変化していることから、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）が発出された。

将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくためには、中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要となっていることから、都道府県は、市町村と連携して持続可能なごみの適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化に係る計画を策定し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進することとされた。

このため、県は市町村と連携して、広域化・集約化計画を策定するものである。

2 計画の基本方針

(1) 持続可能な適正処理の確保

人口減少に加え、ごみの3Rの推進や各種リサイクル法に基づく再生利用等の推進による効果もあり、ごみの総排出量の減少が見込まれる。また、老朽化したごみ処理施設の増加などが懸念されている一方で市町村は厳しい財政状況であることから、ごみ処理施設の広域化・集約化を推進し持続可能な適正処理を確保する。

(2) 気候変動対策の推進

ごみ処理施設の広域化・集約化により、1施設当たりの処理能力が大きくなることで、焼却時に発生するエネルギーを熱として回収するだけでなく、電気として回収することも可能となる。これにより、化石燃料の使用量を削減し、温室効果ガス排出量の削減に寄与する。

(3) 廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進

バイオマス系廃棄物等の資源化が可能な廃棄物は、地域の特性に応じた利活用が可能な施設の設置を推進する。特にバイオマス系廃棄物のメタンガス化、飼料化、堆肥化、燃料化などのマテリアル利用及びエネルギー利用を推進する。

(4) 災害対策の強化

地震や水害等によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進しごみ処理施設の強靱化を図る。

また、ごみ処理施設の広域化・集約化後に災害等によりごみ処理施設の稼働が困難となった場合においても、連携関係にある施設での受入等によりごみ処理事業を継続し、速やかな災害廃棄物処理が実施できるよう、ごみ処理施設の広域化・集約化と同時に広域的な災害廃棄物処理の連携体制を構築する。

(5) 地域への新たな価値の創出

ごみ処理施設の特長を生かし、地域のエネルギーセンター、災害時の防災拠点、環境教育・環境学習の場、廃棄物エネルギーを利用した産業振興等、地域循環共生圏の核として機能しうる地域に新たな価値を創出するごみ処理施設となるよう整備する。

(6) 広域化ブロックの考え方

ごみ処理施設を設置する場合、環境省では、焼却時の熱エネルギー利活用の観点から100t/日以上全連続燃焼式ごみ処理施設を設置できるようにすることとしているが、本県では人口減少に伴うごみ排出量の減少等の社会的要因、及び収集運搬の効率面等の地理的要因、災害対応のための施設の分散等を考慮し、必ずしも施設の規模によらないブロックの設定とする。

なお、この場合においても設置する施設には、バイオマス系廃棄物の利活用など地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術の導入を促進する。

3 計画期間

原則として2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）の10年間とする。

ただし、ごみ処理施設の供用年数は30から40年程度であり、完成間もない施設や建設中の施設もあるなど、施設の更新時期が異なることから、広域化が完了する時期は2051年（令和33年）から2060年（令和42年）頃と想定される。

4 計画における各主体の役割

(1) 市町村

- ・一般廃棄物の処理に関する事業を実施するに当たっては、広域化・集約化計画との整合性に留意する。
- ・広域化ブロック内での検討については、関係市町村が主体となって実施する。

(2) 県

- ・県が主体となり、管内市町村と連携して広域化・集約化計画を策定する。
- ・広域化・集約化計画に基づき取組を推進するに当たっては、広域的かつ計画的にごみ処理施設の整備が進むよう、県が市町村の総合調整に努める。

5 計画の進行管理

広域化・集約化の計画を着実に推進していくため、県は毎年度、ブロックごとの施設整備の進捗状況、過渡期の対応等を把握し、広域化・集約化の進行管理を行う。

本計画は、必要に応じ見直すこととする。

第2 現状及び将来予測

1 これまでに策定した広域化計画の評価

(1) 秋田県ごみ処理広域化計画

- ① 策定 1999年（平成11年）3月策定
- ② 期間 1998年度（平成10年度）から2007年度（平成19年度）の10年間
- ③ 内容

県内を10ブロックに区分けし、市町村の意向を踏まえながら、ごみ処理施設をブロック毎に集約する。最終的には、23施設を2017年度（平成29年度）までに10ブロック10施設に集約する。

④ 評価

施設更新のタイミングが合わないなどの都合により集約化できなかったブロックもあったが、概ね施設の集約化・広域化は順調に進み、目標年度の2017年度（平成29年度）には12ブロック13施設まで集約化されている。（し尿処理施設に付帯する汚泥焼却施設を除く）

(2) 第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画

- ① 策定 2016年（平成28年）3月
- ② 期間 2016年度（平成28年度）から2020年度（令和2年度）の5年間
- ③ 内容

施設の供用開始日から10年前を目途としてごみ処理体制の見直しを進めること、ダイオキシン対策の観点から処理能力100t/日以上施設の設置を基本とすること等。

④ 評価

1999年（平成11年）3月策定の秋田県ごみ処理広域化計画により集約化が進み、2020年度（令和2年度）までには12ブロック13施設まで集約化されている。（し尿処理施設に付帯する汚泥焼却施設を除く）

(参考)

秋田県市町村課では、2015年（平成27年）に県内のごみ焼却施設及びし尿処理施設の広域化に係る調査を実施し、「秋田県内のごみ焼却施設及びし尿処理施設の広域化に関する調査報告」（平成27年11月）において、2040年（令和22年）には、ごみ焼却施設を現状の県内13ブロック15施設から県内9ブロック9施設の処理体制とすることが望ましいと示されている。

2 人口及びごみ排出量等の将来予測

(1) 現在の廃棄物処理の状況

本県のごみ総排出量は、2018年度（平成30年度）で361,443トン、ごみ総処理量は356,851トンだった。このうち、焼却、破碎・選別等により中間処理された量（中間処理量）は339,290トン、再生業者等へ直接搬入された直接資源化量は13,773トンとなる。この両者で、ごみの総処理量全体の98.9%（減量処理率）を占める。中間処理後に再生利用された量（中間処理後再生利用量）は39,206トンで、

これに直接資源化量を合計した資源化量は 52,979 トンだった。また、焼却施設により減量化された量は 271,359 トンであり、中間処理されずに直接最終処分された量は 3,788 トンでごみの総処理量の 1.1%となった。

ごみ排出量の内訳は、家庭系が約 67%、事業系が約 33%を占めており、家庭系及び事業系ともに近年は減少傾向にある。

県民 1 人 1 日当たりの排出量は、近年横ばい傾向にあり、990 g 前後で推移している。平成 30 年度は 989 g であり、全国値の 918 g を 71 g 上回っている。

リサイクル率は、近年横ばい傾向にあり、2018 年度（平成 30 年度）の県内のリサイクル率は 15.9 %で、全国値の 19.9 %と比較すると 4 ポイント下回っている。

(2) 2045年(令和27年)までの人口予測

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、秋田県の人口は、2018年(平成30年)の約98万人から2045年(令和27年)には、約60万人に減少するとされている。

(単位：千人)

市町村名	2018年 H30	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27
秋田市	308	306	293	278	262	245	226
能代市	52	50	45	41	36	32	28
横手市	88	86	79	72	66	59	52
大館市	71	69	64	58	53	48	43
男鹿市	26	25	21	18	15	13	10
湯沢市	44	42	38	34	31	27	24
鹿角市	30	29	27	24	22	19	17
由利本荘市	77	74	69	63	57	52	46
潟上市	32	31	30	27	25	23	21
大仙市	79	77	71	65	60	54	48
北秋田市	31	30	27	24	21	18	16
にかほ市	24	23	21	18	16	14	12
仙北市	26	25	23	21	18	16	14
小坂町	5	5	4	3	3	2	2
上小阿仁村	2	2	2	2	1	1	1
藤里町	3	3	3	2	2	1	1
三種町	16	15	14	12	10	9	7
八峰町	7	6	6	5	4	3	3
五城目町	9	8	7	6	6	5	4
八郎潟町	6	6	5	4	4	3	3
井川町	5	5	4	4	3	3	2
大潟村	3	3	3	2	2	2	2
美郷町	19	19	17	16	14	13	11
羽後町	14	14	12	11	10	9	7
東成瀬村	3	2	2	2	2	1	1
合計	980	955	887	812	743	672	601

(3) 2045年(令和27年)までのごみ焼却量予測

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」からごみ焼却量を予測すると、2018年(平成30年)の約308千tから2045年(令和27年)には、約190千tに減少する。

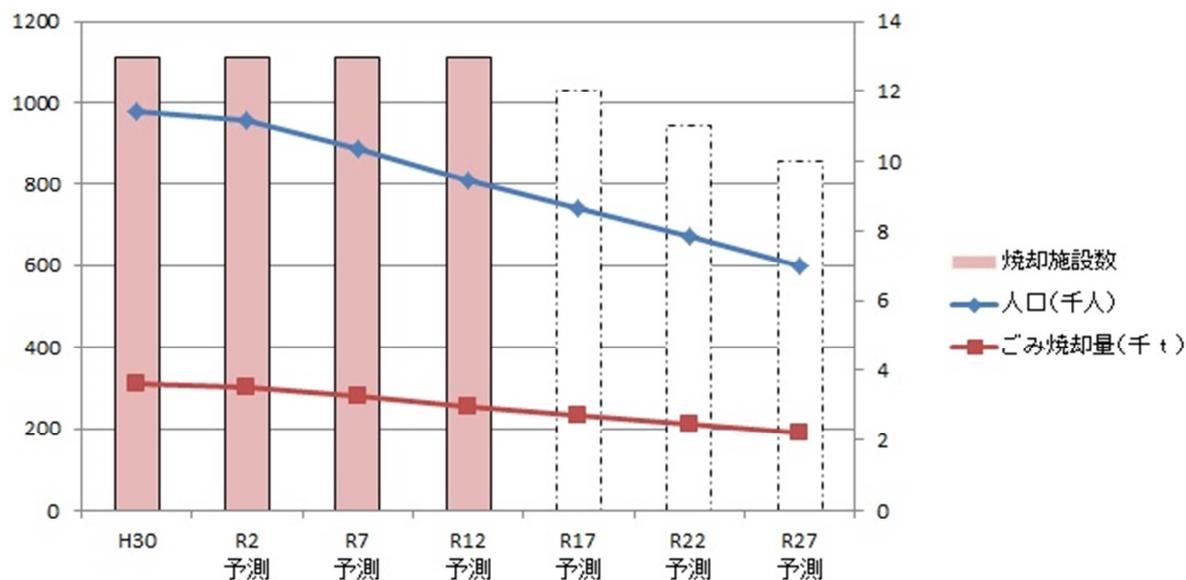
(単位：千t)

市町村名	2018年 H30	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27
秋田市	100.3	99.4	95.2	90.5	85.3	79.6	73.4
横手市	25.3	24.7	22.7	20.8	18.9	17.0	15.0
大館市	21.5	20.8	19.2	17.6	16.0	14.4	12.8
由利本荘市	22.4	21.8	20.1	18.4	16.7	15.1	13.4
潟上市	10.4	10.1	9.5	8.8	8.1	7.4	6.6
北秋田市	9.6	9.2	8.2	7.3	6.5	5.6	4.9
にかほ市	6.8	6.5	5.9	5.3	4.6	4.0	3.5
鹿角広域行政組合	12.5	12.1	11.0	9.8	8.7	7.8	6.8
能代山本広域市町村圏組合	25.2	24.1	21.6	19.3	16.9	14.7	12.7
湯沢雄勝広域市町村圏組合	17.9	17.2	15.5	13.9	12.4	10.9	9.5
大曲仙北広域市町村圏組合	42.1	41.0	37.6	34.3	31.1	28.0	24.9
八郎湖周辺清掃事務組合	14.3	13.6	12.0	10.3	8.9	7.6	6.3
合計	308.3	300.5	278.5	256.3	234.1	212.1	189.8

人口・ごみ焼却量・ごみ焼却施設の推移予測

(人口・ごみ焼却量)

(焼却施設数)



第3 広域化ブロック区割り及び処理体制

1 広域化ブロック区割り

これまでの広域化の進捗状況、市町村合併の状況、将来の人口・ごみ焼却量推計及び災害廃棄物処理のための分散化等を考慮し、広域化ブロックの区割りを現在の12ブロックから次のとおり9ブロックとする。

(1) 大館市・鹿角広域行政組合ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
鹿角広域行政組合	35	909	19	6.8
大館市	71	913	43	12.8
計	106	1,822	62	19.6

(2) 北秋田市ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
北秋田市	31	1,153	16	4.6
上小阿仁村	2	256	1	0.3
計	33	1,409	17	4.9

(3) 能代山本広域市町村圏組合ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
能代山本広域市町村圏組合	78	1,191	39	12.7

(4) 秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
秋田市	308	906	226	73.4
潟上市	32	98	21	6.6
八郎湖周辺清掃事務組合	49	691	21	6.3
計	389	1,695	268	86.3

(5) 由利本荘市ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
由利本荘市	77	906	46	13.4

(6) にかほ市ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
にかほ市	24	241	12	3.5

(7) 大曲仙北広域市町村圏組合ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
大曲仙北広域市町村圏組合	124	2,129	73	24.9

(8) 横手市ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
横手市	88	693	52	15.0

(9) 湯沢雄勝広域市町村圏組合ブロック

構成市町村・ 一部事務組合名	人口(千人) 2018年(H30)	面積(km ²)	(将来推計) 人口(千人) 2045年(R27)	(将来推計) ごみ焼却量(千t/年) 2045年(R27)
湯沢雄勝広域市町村圏組合	61	1,225	32	9.5

2 各ブロックにおける廃棄物処理体制

各ブロックにおける広域化・集約化に向けたごみ処理施設の整備計画、廃棄物処理体制を次のとおりとする。

(1) 大館市・鹿角広域行政組合ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	大館クリーンセンター	2005	15	90(t/日)	ストーカ式
ごみ焼却施設	鹿角ごみ処理場	2002	18	60(t/日)	流動床式
粗大ごみ処理施設	大館市粗大ごみ処理場	1979	41	40(t/日)	
ごみ資源化施設	鹿角広域資源化センター	2004	16	8.5(t/日)	
ごみ堆肥化施設	大館市コンポストセンター	2001	19	7(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
ごみ焼却施設	90(t/日)	2022	
粗大ごみ処理施設	5.1(t/日)	2022	

③ 処理体制の検討結果

<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、大館市クリーンセンターが令和元年度から3年度までの予定で基幹的設備改良工事を実施している。 ・鹿角広域行政組合では、不燃ごみリサイクルセンターを令和3年度までに整備が完了する予定である。 ・ごみ焼却施設については、供用年数の30から40年が経過する時期までに処理能力等を勘案しながら大館市と鹿角広域行政組合の施設の集約化を検討する。 ・集約化の際には、収集方法の工夫や中継施設の設置を含めた効率的な収集運搬体制等も併せて検討する必要がある。
--

(2) 北秋田市ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	北秋田市クリーンリサイクルセンター	2018	2	50(t/日)	流動床式
粗大ごみ処理施設	北秋田市クリーンリサイクルセンター	1990	30	30(t/日)	
粗大ごみ処理施設	破碎施設	2003	17	19.49(t/日)	
ごみ資源化施設	北秋田市クリーンリサイクルセンター	2000	20	4.7(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
なし			

③ 処理体制の検討結果

- ・北秋田市ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。
- ・ごみ焼却施設については、2018年度（平成30年度）稼働であるため当面は現状の処理体制を継続する。

（３）能代山本広域市町村圏組合ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	南部清掃工場	1995	25	144(t/日)	ストーカ式
粗大ごみ処理施設	北部粗大ごみ処理工場	1986	34	30(t/日)	
ごみ資源化施設	能代市リサイクルセンター	1999	21	4.2(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
ごみ焼却施設	80(t/日)	2026	未定
粗大ごみ処理施設	5(t/日)	2026	

③ 処理体制の検討結果

- ・能代山本広域市町村圏組合ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。
- ・ごみ焼却施設については、2026年度（令和8年度）に新設される予定のため当面は現状の処理体制を継続する。

（４）秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	秋田市総合環境センター （溶融施設）	2002	18	460(t/日)	シャフト式
ごみ焼却施設	潟上市クリーンセンター	1983	37	60(t/日)	ストーカ式
ごみ焼却施設	八郎湖周辺クリーンセンター熱回収施設	2008	12	60(t/日)	ストーカ式
粗大ごみ処理施設	秋田市総合環境センター	2002	18	40(t/日)	
粗大ごみ処理施設	潟上市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	1992	28	20(t/日)	
粗大ごみ処理施設	八郎湖周辺クリーンセンターリサイクル施設	2008	12	7(t/日)	
ごみ資源化施設	秋田市リサイクルプラザ	1999	21	74(t/日)	
ごみ資源化施設	八郎湖周辺クリーンセンターリサイクル施設	2008	12	8(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
ごみ焼却施設	未定	2032	未定
ごみ資源化施設	未定	2025	

③ 処理体制の検討結果

<ul style="list-style-type: none"> ・ 潟上市クリーンセンターについては、稼働から 38 年が経過しており今後 10 年未満で運転を停止する時期を迎えることが想定される。このため、秋田市の秋田市総合環境センター又は八郎湖周辺清掃事務組合の八郎湖周辺クリーンセンターの処理能力や施設までの収集運搬等を勘案しながら、これらの施設に搬入することを検討する。 ・ 秋田市総合環境センター及び八郎湖周辺クリーンセンターについては、供用年数の 30 から 40 年が経過する時期までに、集約化することを検討する。 ・ 集約化の際には、収集方法の工夫や中継施設の設置を含めた効率的な収集運搬体制等も併せて検討する必要がある。

（５）由利本荘市ブロック

① 施設の現況（2020 年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	本荘清掃センター	1994	26	130(t/日)	ストーカ式
粗大ごみ処理施設	清掃事業所焼却施設	1994	26	40(t/日)	
ごみ資源化施設	清掃事業所リサイクル施設	2001	19	61(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
ごみ焼却施設	未定	2030	未定
粗大ごみ処理施設	未定	2030	
最終処分場	未定	2025	

③ 処理体制の検討結果

<ul style="list-style-type: none"> ・ 由利本荘市ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。 ・ ごみ焼却施設については、2030 年度（令和 12 年度）に新施設が稼働する予定となっていることから当面は現状の処理体制を継続する。

（６）にかほ市ブロック

① 施設の現況（2020 年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	にかほ市環境プラザ	2016	4	29(t/日)	ストーカ式
ごみ資源化施設	にかほ市環境プラザ	2016	4	8.5(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
なし			

③ 処理体制の検討結果

- ・にかほ市ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。
- ・ごみ焼却施設については、2016年度（平成28年度）稼働であるため当面は現状の処理体制を継続する。

（7）大曲仙北広域市町村圏組合ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	大曲仙北広域中央ごみ処理センター	2002	18	154(t/日)	ストーカ式
ごみ焼却施設	大曲仙北広域北部ごみ処理センター	1998	22	51(t/日)	流動床式
粗大ごみ処理施設	大曲仙北広域北部ごみ処理センター	1998	22	14(t/日)	
ごみ資源化施設	大曲仙北広域中央ごみ処理センター（リサイクルプラザ）	2002	18	45(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
なし			

③ 処理体制の検討結果

- ・大曲仙北広域市町村圏組合ブロックの広域化は完了している。
- ・ごみ焼却施設については、当面は現状の処理体制を継続し、供用年数の30から40年を経過する時期までに処理能力等を勘案しながら2つの施設の集約化を検討する。
- ・集約化の際には、収集方法の工夫や中継施設の設置を含めた効率的な収集運搬体制等も併せて検討する必要がある。

（8）横手市ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	クリーンプラザよこて	2015	5	95(t/日)	ストーカ式
ごみ資源化施設	クリーンプラザよこて	2015	5	30(t/日)	
ごみ資源化施設	横手市ペットボトル等処理センター	2000	20	2.8(t/日)	
ごみ堆肥化施設	横手市大雄堆肥センター	2006	14	35.7(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量
なし			

③ 処理体制の検討結果

- ・横手市ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。
- ・ごみ焼却施設については、2015年度（平成27年度）稼働であるため当面は現状の処理体制を継続する。

（9）湯沢雄勝広域市町村圏組合ブロック

① 施設の現況（2020年現在）

施設種類	施設名称	稼働年度	経過年数	処理能力	処理方式
ごみ焼却施設	湯沢雄勝クリーンセンター	2017	3	74(t/日)	ストーカ式
ごみ資源化施設	廃棄物再生利用施設	1997	23	10(t/日)	
ごみ資源化施設	湯沢雄勝リサイクルセンター	2007	13	17(t/日)	

② 今後の整備計画

施設種類	処理能力（予定）	建設（稼働） 予定年度	エネルギー回収量/ 再生利用量（予定）
なし			

③ 処理体制の検討結果

- ・湯沢市ブロックの広域化は完了しており、ごみ焼却施設の集約化も完了している。
- ・ごみ焼却施設については、2017年度（平成29年度）稼働であるため当面は現状の処理体制を継続する。

3 し尿処理施設について

し尿処理施設については、広域化・集約化計画の対象としていないが、市町村合併や処理組織の統合が進められた結果、1999年度（平成11年度）の21施設から2017年度（平成29年度）末までに15施設に集約された。

今後は、あきた循環のみず推進計画2016（秋田県生活排水処理構想第4期構想）に基づき、浄化槽や流域下水道と連携した処理など、各地域の実情に合わせてし尿処理の体制を維持していく必要がある。